

介護等体験が社会福祉施設に与える影響

○ 名古屋産業大学 丸岡 稔典 (8104)

キーワード：介護等体験，社会福祉施設，大学生

1. 研究目的

本研究では社会福祉学の視点から、介護等体験が学生を受け入れる社会福祉施設の利用者や職員に与える影響を明らかにすることを目的とする。

介護等体験とは、「教員が個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識を深めることの重要性にかんがみ、教員の資質向上及び学校教育の一層の充実を図る観点から、当面、小学校及び中学校の教諭の普通免許状取得希望者に介護等体験をさせる」との趣旨で、制定された介護等体験特例法にもとづく実習制度のことであり、制度の対象者は小学校及び中学校の教諭の普通免許状を取得しようとする者となっている。内容は、障害者、高齢者等に対する介護、介助、これらの者との交流等の体験を特別支援学校(盲・聾・養護学校)及び社会福祉施設等で7日間以上行うこととなっている。この制度は教育や福祉の現場からの要望によりできたものではなく、超党派の議員立法により提出された法律に基づく制度である。そのため当初から受け入れに伴う施設職員や施設利用者の負担が懸念されていた。

2. 研究の視点および方法

学生を介護等体験で受け入れる社会福祉施設側からみた介護等体験の実情を把握するために、介護等体験に学生を受け入れている愛知県内の社会福祉施設への調査票調査を実施した。調査項目は、2019年度の受け入れ学生人数、体験内容、学生受け入れによるメリットとデメリット、介護等体験でのトラブルなどである。

調査対象の選定にあたり、愛知県で介護等体験の受け入れ施設の調整をおこなっている愛知県社会福祉協議会に協力を依頼し、調査票を150部愛知県社会福祉協議会に郵送した。その後、協議会の方で送付先施設の選定をおこない郵送で配布し、回収は研究代表者あての返信用封筒にておこなった。実施時期は2021年6月から7月である。65施設から回答を得た(回収率43.3%)。

3. 倫理的配慮

調査の実施に当たり、名古屋産業大学倫理審査委員会の承認を得た。(承認番号は倫理審査委員会から発行されていない)

4. 研究結果

介護等体験の内容（複数回答）では、話し相手が62施設（95.4%）で最も多く、レクリエーション活動への参加53施設（84.6%）、作業補助50施設（78.4%）であった。そのほかには、食事や排泄介助の見学、見守り等が記載されていた。施設種別ごとに体験内容を見ると、高齢者関係施設では話し相手、レクリエーション活動への参加への参加といった交流が中心であるのに対し、知的、身体障害児者関係施設では、話し相手やレクリエーション活動への参加に加えて、作業補助や移動や散歩の付き添い・補助が行われていた。児童関係施設では、話し相手やレクリエーション活動への参加に加えて、作業補助や草取りなどの雑務が行われていた。

介護等体験の受け入れのメリットについて、61施設（96.8%）があったと回答しており、なかったとの回答は1施設のみであった。記述されていた具体的なメリットは「学生との交流が利用者への刺激となる」、「学生との交流が離接利用者に良い経験となる」、「学生が来ることで職員の仕事の振り返りができる」、「学生が職員の普段できないことをしてくれる」、「施設や障害についての学生の理解が深まる」などであった。

続いて、介護等体験の受け入れのデメリットについて、42施設がなかったと回答しており、あったとの回答は22施設であった。記述されていた。具体的なデメリットは「態度やマナーの悪い学生の存在」、「利用者の混乱」、「職員の業務増加」、「個人情報取り扱い」、「日程調整の困難」などであった。

利用者と学生のトラブルについて自由記述で尋ねた結果、29施設（44.6%）が特にないと記入しており、7施設が未記載であった。したがってトラブルについて記載があった施設は半数以下であった。記述されていた具体的なトラブルは「意識の低い学生が来る」、「学生が利用者・児童へ対応の仕方がわからない」、「利用者が学生を傷つけることがある」、「利用者が異性の学生に接近し、ハラスメントをおこなう」、「利用者が学生の個人情報を尋ねる」、「利用者同士が学生の取り合いでもめる」などであった。

受け入れで苦勞している点について、22施設が「特にない」と回答し、9施設が未記載であった。記載されていた苦勞の具体的な内容は「学習意欲の低い学生や態度の悪い学生への対応」、「学生に対する障害の特性の説明」、「学生への指導の時間を十分に取れないこと」、「仕事が増えることなどによる職員の業務の調整」、「規模が小さいため受け入れ人数が限られてしまうこと」などであった。

5. 考察

介護等体験で、施設に学生が訪れることは、利用者にとって施設の外側の人と関することで新しい情報を受取り、自分の世界を広げる、よい機会となっていた。第二に、利用者が学生から一方的に理解される存在ではなく、学生に働きかけを行う能動的な経験をする機会となっていた。第一の影響はどの種類の施設においてもみられたが、第二の影響は知的障害児者施設で多く指摘されているなど、利用者への影響には施設ごとの違いがみられた。